

7. 漁場の整備

(1) 水産基盤整備事業（漁場）の概要

平成13年6月「漁港法」の一部が改正され、平成14年4月1日より新たに「漁港漁場整備法」が施行されました。
これに伴い、漁港や漁場の整備については、総合的かつ計画的な整備を行うことを目的として、従来の「漁港整備長期計画」、「沿岸漁場整備開発計画」から、「水産基盤整備事業」と名称を変更して実施しています。

水産基盤整備事業採択基準及び負担区分等

事業名	事業内容	主な採択要件	実施主体	施設名	負担割合			備考	
					国	道	地元		
水産物供給基盤整備事業	水産流通基盤整備事業	共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域において、当該事業が施行されている漁港と利用上密接に関連する漁場の施設の整備を行う事業	1. 計画事業費が5億円超 2. 漁港施設については次の要件を満たすもの (1)漁港当たり事業費が5億円超 (2)第2種～第4種漁港であること (3)第2集漁港にあつては利用漁船数が200隻以上若しくは属地陸揚量が5千トン程度以上の港勢を有するもの、又は整備の結果同程度の港勢への推移が確実に見込まれるもの	道、市町村(魚礁は漁協、漁連も可)	魚礁	50/100	50/100	—	<ul style="list-style-type: none"> 要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業となる 増殖場(広域):産卵礁、産卵藻場等 増殖場(地先):(ウニ礁、コンブ礁等) 補修は地元負担を徴しない
					増殖場(地先)	50/100	40/100	10/100	
					増殖場(広域)	50/100	50/100	—	
					養殖場	50/100	40/100	10/100	
水産資源環境整備事業	水産環境整備事業	水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間の創出及び水域の環境保全対策として行う次の事業 (1)水産資源の生産力の向上とともに豊かな生態系の維持・回復を図るために漁場の施設を整備(新設、改良、補修) (2)効用の低下している漁場の生産力の回復を図るため、水産資源の生息場の環境改善を行う事業	1. 計画事業費が3億円を超えるもの 2. 受益戸数が200戸以上 3. 沖合の大規模な漁場の場合の要件 (1)計画事業費が10億円超 (2)基礎生産力の増大など大きな効果 (3)受益者1000人以上又は受益者が広範 4. 漁場施設ごとの要件 【魚礁】 ・共同漁業権区域内及び隣接区域:5000空m3以上 ・共同漁業権区域外:事業規模30000空m3以上 【増殖場】 ・事業規模5千万円以上(市町村が実施主体の場合は3千万円以上) 【養殖場】 ・計画事業規模が1億円以上 【水域環境保全】 ・計画事業費5千万円以上(市町村、漁協が実施主体の場合は1千万円以上)	道、市町村(水域環境保全は漁協、漁連も可)	魚礁	50/100	50/100	—	<ul style="list-style-type: none"> 要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業となる 増殖場(広域):産卵礁、産卵藻場等 増殖場(地先):(ウニ礁、コンブ礁等) 補修は地元負担を徴しない
					増殖場(地先)	50/100	40/100	10/100	
					増殖場(広域)	50/100	50/100	—	
					養殖場	50/100	40/100	10/100	
					魚礁	50/100	50/100	—	
					増殖場(地先)	50/100	40/100	10/100	
	水産生産基盤整備事業	水産資源の増大及び水産物の生産機能の強化を図るために行う生産基盤並びに水域の環境保全対策として次の事業 (1)共同漁業権の区域及び隣接する水域における漁場の施設の整備(新設、改修、補修)を行う事業 (2)効用の低下している漁場の生産力の回復を図るため、水産資源の生息場の環境改善を行う事業	1. 計画事業費が3億円以上(漁港施設の整備を含む場合は5億円超) 2. 漁港施設と漁場施設を一体的に整備する場合の要件 (1)第1種漁港、または水産流通基盤整備事業を実施しない第2種～第4種漁港で、1漁港あたりの漁港施設に係る計画事業費が5億円を超えるもの (2)次のいずれかの要件を満たすもの ・利用漁船の実隻数が50隻程度以上 ・登録漁船隻数が50隻以上 ・陸揚金額が1億円程度以上 ・水産業の進行を図る上で特に必要と認められるもの 3. 漁場施設ごとの要件 【魚礁】 ・共同漁業権区域内及び隣接区域:5000空m3以上 ・共同漁業権区域外:事業規模30000空m3以上 【増殖場】 ・事業規模5千万円以上(市町村が実施主体の場合は3千万円以上) 【養殖場】 ・計画事業規模が1億円以上 【水域環境保全】 ・計画事業費5千万円以上(市町村、漁協が実施主体の場合は1千万円以上)	道、市町村(魚礁・水域環境保全は漁協、漁連も可)	魚礁	50/100	50/100	—	<ul style="list-style-type: none"> 要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業となる 増殖場(広域):産卵礁、産卵藻場等 増殖場(地先):(ウニ礁、コンブ礁等) 補修は地元負担を徴しない
					増殖場(地先)	50/100	40/100	10/100	
					増殖場(広域)	50/100	50/100	—	
					養殖場	50/100	40/100	10/100	
					魚礁	50/100	50/100	—	
					増殖場(地先)	50/100	40/100	10/100	
水域環境保全創造事業	水域環境保全事業	効用の低下している漁場の生産力回復や水産資源の生息環境の改善を図る以下の事業 ・たい積物の除去、底質改善、作れい、海水交換施設、着底基質の設置(投石、ブロック設置、干潟の造成)、並びにこれらに関連する事業	計画事業費が5千万円以上(市町村、漁協が行う事業は1千万円以上)	道、市町村(水域環境は漁協、漁連も可)	大規模(1億円以上)	50/100	10/100	40/100	<ul style="list-style-type: none"> 要件(事業費20億円超)に該当する場合は特定事業となる
					小規模(1億円未満)	50/100	—	50/100	

(2) 水産基盤整備事業(漁場)実績

○事業実施主体:北海道(～H23)

地域特定
地域一般
広域一般

金額:千円

地区名	漁場名	全体事業費 全体事業量	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
白糠	白糠	148,000 タコ産卵礁オクトム 600基	126,035 600基										
白糠	白糠	1,160,000 3.0m型FP魚礁 2,331個		157,171 328個	125,081 264個	188,872 386個	168,113 343個	50,376 94個	93,000 186個	123,865 248個	84,520 161個	49,739 98個	106,575 223個
昆布森	昆布森	615,000 3.0m型FP魚礁 1,036個	257,049 460個										
昆布森	新昆布森	765,000 3.0m型FP魚礁 1,554個			143,271 300個	104,680 218個	105,591 217個	50,812 103個	48,854 98個	49,719 100個	124,750 259個	49,749 103個	72,870 156個
	老若舞	297,000 特割石 7,958個			82,715 2,520個	75,350 2,532個	85,731 2,906個						
厚岸	厚岸小島	299,000 特割石 7,500個	126,422 3,762個										
	厚岸西部	1,020,000 離岸堤4堤 200.6m×4堤	171,456 L=158.3m	202,497 L=200.6m									
	新厚岸小島	260,000 特割石 7,908個			77,406 2,356個	86,982 2,882個	78,138 2,670個						
	厚岸	480,000 3.25m型FP魚礁 816個						50,646 86個	102,852 187個	111,828 204個	118,534 207個	70,980 132個	
浜中散布	散布	580,000 魚礁 28,000空m ³	8,571 効果調査	特定事業に移行									
	火散布中央	510,000 人工干潟 A=70,000m ²	253,807 42,500m ²	特定事業に移行									
浜中散布	散布	780,000 スリースター7B-1N-F 156基		336,446 80基	157,231 35基	99,640 22基	80,881 19基						
	火散布中央	170,000 人工干潟 A=27,500m ²			19,730 砂留堤 L=126m								
浜中	東浜中	140,000 タコ産卵礁オクトム 600基	151,033 679基										
	浜中	629,000 3.0m型FP魚礁 1,036個	276,341 777個	49,988 うち344個設置のみ 85個									
	暮帰別	220,000 人工干潟 A=51,000m ²		6,382 調査及び 用地買収	201,078 A=51,000m ²								
	湯沸	220,000 特割石 5,776個						53,770 測量及び 1,494個	75,280 2,458個	55,690 1,824個			
釧路海域	白糠	260,000 タコ産卵礁オクトム 1,200基		141,469 678基	102,839 522基								
	東浜中	252,000 タコ産卵礁オクトム 1,110基		159,346 723基	79,777 387基								
	散布	408,000 タコ産卵礁オクトム 1,800基				123,159 600基	70,966 350基	118,404 600基	47,242 250基				
	白糠馬主来	342,000 タコ産卵礁クレイドル 1,500個				110,161 526個	72,499 330個	132,506 644個					
	尺別	716,000 タコ産卵礁クレイドル 3,330個					63,052.5 292個	127,504 628個	146,452 730個	122,710 600個	92,100 435個	72,807 360個	58,275 285個

○事業実施主体:市町及び組合(～H23)

一般

金額:千円

地区名	漁場名	全体事業費 全体事業量	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
釧路	釧路	175,000 雑海藻駆除 A=454,000m ²			22,630 A=54,000m ²	19,213 A=50,000m ²	17,872 A=50,000m ²	17,984 A=50,000m ²	18,654 A=50,000m ²	18,430 A=50,000m ²	16,755 A=50,000m ²	15,750 A=50,000m ²	16,800 A=50,000m ²
浜中	浜中	83,000 雑海藻駆除 A=180,000m ²			28,444 A=60,000m ²	51,713 A=120,000m ²							

○事業実施主体:北海道 (H24～)

環境特定

環境一般

金額:千円

地区名	漁場名	全体事業費 全体事業量	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
北海道太平洋中部	白糠東部	1,615,000	68,250	149,510	64,800	152,280	111,877	203,915	156,816			
		3.0m型FP魚礁 2,590個	132個	275個	111個	259個	187個	331個	259個			
北海道太平洋中部	釧路白糠	972,000	82,667	117,256	61,830	79,607	119,016	84,229	80,816			
		クレイドルⅡ型 3,750個	397個	500個	255個	311個	463個	322個	293個			
北海道太平洋東部	釧路昆布森	1,609,000	99,908	196,886	297,184	126,522	135,648	80,816	96,660			
		3.0m型FP魚礁 2,590個	194個	386個	546個	206個	222個	126個	147個			
北海道太平洋東部	厚岸大黒	1,296,000	110,880	352,370	162,173	126,360		70,924	62,208			
		3.25m型FP魚礁 1,836個	190個	589個	258個	187個		100個	86個			
北海道太平洋東部	釧路浜中	784,000										
		クレイドルⅡ型 3,000個										
えりも以東	厚岸大黒	143,000										
		3.25m型FP魚礁 204個					138,262					
						204個						

○事業実施主体:市町及び組合 (H24～)

環境一般

金額:千円

地区名	漁場名	全体事業費 全体事業量	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
釧路沿岸	釧路沿岸	90,000	16,275	17,325	19,224	19,980	20,196	15,120	16,200			
		雑海藻駆除 A=250,000㎡	A=50,000㎡	A=50,000㎡	A=50,000㎡	A=50,000㎡	A=50,000㎡	A=50,000㎡	A=40,000㎡	A=40,000㎡		